

薬事検査結果（令和4年度）

健康被害の未然防止のため、健康福祉局医療安全課の依頼により、いわゆる健康食品と称して販売されている製品（痩身または強壮効果を目的とする製品）の「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（医薬品医療機器等法）で規制される成分検査を行っています。

令和4年度は「ダイエット」、「痩身」等を標ぼうするいわゆる健康食品15検体について、センナ、フェンフルラミン、N-ニトロソフェンフルラミン、エフェドリン、プソイドエフェドリン、メチルエフェドリン、ノルエフェドリン、甲状腺ホルモンの検査を行いました。その結果、いずれの成分も検出されませんでした。

また、強壮効果を標ぼうするいわゆる健康食品15検体について、メチルテストステロン、ヨヒンビン、シルデナフィル、タダラフィル、バルデナフィル、ホンデナフィル、キサントアントラフィル、チオキナピペリフィルの検査を行いました。その結果、いずれの成分も検出されませんでした。

要注意健康食品シリーズ⑱

— その健康食品大丈夫？ —

近年、健康志向が強まる中、いわゆる「健康食品」やサプリメントに関心が高まっています。いわゆる「健康食品」の多くは、健康維持の他、アンチエイジング、痩身、強壮等を目的としたサプリメントやお茶の形状で販売されています。いわゆる「健康食品」について法的な定義はありませんが、このような製品の中には効果を期待させるために下剤や食欲抑制剤、ED治療薬などの医薬品成分を添加しているものがあり、それらを摂取することによる健康被害の事例も報告されています。最近では、ダイエットチョコレートやゼリー等のお菓子の中に中枢性の食欲抑制剤が含まれている事例も見られ、大麻入りクッキーが市販されているニュースも耳にします。

医薬品が含まれていなくても、医薬品に類似した成分が含まれていたり、いつも服用している薬との飲み合わせが悪かったり、アレルギー物質が混入していたりなど、予期せぬ問題が起きるかもしれません。

いわゆる健康食品は、良品であれば、正しく使うことによって健康維持に役立つものですが、一方では健康被害の危険性もあるため、いわゆる健康食品の購入の際は、目的の商品がどのようなものであるかをよく調べる必要があります。製品の情報収集に役立つサイトがありますので、下記のサイトをご参考に見てください。くれぐれも、正確性が判断できないフェイクニュースや偽情報にもご注意ください。

◆いわゆる健康食品おすすめサイト◆

1) 国立健康・栄養研究所ホームページ:「健康食品」の安全性・有効性情報 <https://hfnet.nibiohn.go.jp/>
国内だけでなく、世界の健康食品のニュースが得られます。健康食品についての情報が盛りだくさん。

2) 厚生労働省いわゆる「健康食品」のホームページ:

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/hokenkinou/index.html
健康食品に関する情報や、健康食品の法的な一定の規格基準等がわかります。

3) 東京都健康安全研究センターホームページ:健康食品ナビ

https://www.tmiph.metro.tokyo.lg.jp/kj_shoku/kenkounavi/
法的処分を受けた“いわゆる健康食品（無承認無許可医薬品）”のトレンドを入手できます。

4) 国民生活センターホームページ:<https://www.kokusen.go.jp/>

問題とされる健康茶や健康食品の成分検査や実態調査のデータを見ることが出来ます。

5) あやしいヤクブツ連絡ネット:<https://www.yakubutsu.mhlw.go.jp/index.html>

健康食品の個人輸入を考えている人必見。個人輸入に伴うリスクや薬物乱用に関わる情報が得られます。

【 理化学検査研究課 薬事・家庭用品担当 】